

財務省、厚生労働省、  
○農林水産省、経済産業省、告示第二号  
国土交通省、環境省

食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針（平成十九年十一月農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、環境省

告示第一号）、食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針（平成二十七年七月農林水産省、  
国土交通省、

厚生労働省、  
経済産業省、告示第一号）及び食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針（令和元年七月農  
国

務省、厚生労働省、  
林水産省、経済産業省、告示第一号）は、廃止する。  
国土交通省、環境省

令和七年三月十四日

財務大臣 加藤 勝信

厚生労働大臣 福岡 資麿

農林水産大臣 江藤 拓

經濟産業大臣 武藤 容治

国土交通大臣 中野 洋昌

環境大臣 浅尾慶一郎